

前橋市特定健康診査等実施計画（第3期）の策定について

国民健康保険課

1 目的

本市国民健康保険の特定健康診査、特定保健指導の受診率等の向上を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条の規定に基づいて、特定健康診査等実施計画（第3期）を策定する。

2 特定健康診査等実施計画

特定健康診査は、医療保険に加入する40～74歳を対象としたメタボリックシンドロームに着目した検査であり、医療保険者ごとに実施が義務付けられている。また特定健康診査結果が一定基準を超える対象者に対して、特定保健指導を実施する。特定健康診査等実施計画は、本市国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導を計画的かつ効果的に実施するため、その実施方法や受診率等の目標、さらには受診率向上への取り組み内容など示したものの。

3 計画期間

平成30年度～平成35年度（6年間）

（参考）第1期実施計画 平成20年度～平成24年度（5年間）

第2期実施計画 平成25年度～平成29年度（5年間）

4 特定健康診査等実施計画（第3期）策定に係る考え方

○特定健康診査受診率等の実績

第2期計画の特定健診受診率、特定保健指導実施率

○特定健康診査等の実施における課題

受診率向上等の課題



○特定健康診査の受診機会、特定保健指導の利用機会の確保

健診の受診期間、受診方法、健診内容の周知など

○特定健康診査の受診勧奨の徹底

受診率向上の取り組み

○特定保健指導の利用勧奨の徹底

実施率向上の取り組み

○特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率の目標

5 策定スケジュール（予定）

8月 ○実施計画（第3期）策定に係る考え方の協議
がん対策特定健診委員会（前橋市医師会）
前橋市国民健康保険運営協議会

群馬県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会

9～2月 ○実施計画（第3期）素案の協議

がん対策特定健診委員会（前橋市医師会）

前橋市国民健康保険運営協議会

群馬県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会

3月 ○特定健康診査等実施計画の策定

6 第2期計画の目標値と実績値

(1) 特定健康診査

〈目標値〉

年度	受診率	対象者数	実施者数
H25	43%	62,699	26,960
H26	45%	62,962	28,333
H27	47%	62,295	29,278
H28	49%	60,947	29,864
H29	60%	59,197	35,518

〈実績値〉

年度	受診率	対象者数	受診者数
H25	39.1%	62,390	24,412
H26	40.9%	61,395	25,138
H27	42.6%	59,633	25,398

(2) 特定保健指導

〈目標値〉

年度	実施率	対象者数	実施者数
H25	30%	832	191
		2,354	765
H26	32%	874	214
		2,474	858
H27	34%	904	235
		2,557	942
H28	36%	922	254
		2,608	1,017
H29	60%	1,096	503
		3,102	2,016

〈実績値〉

年度	実施率	対象者数	実施者数
H25	22.2%	670	127
		1,965	459
H26	19.2%	680	104
		2,101	429
H27	21.6%	695	111
		2,133	500

※対象者数、実施者数欄の上段は積極的支援、下段は動機付け支援の人数。

○特定健康診査の受診率は、目標値には及ばないものの、毎年上昇傾向にある。

○特定保健指導実施率は、目標値には及ばず、実施率も横ばいで推移している。

7 第2期計画での取り組み内容

○特定健康診査の受診率の向上

- ・市広報紙、市ホームページ、ポスター等による健診のPR
- ・地域組織（保健推進員、食生活改善推進員）による健診の受診勧奨
- ・国保総合健診（土日開催及びがん検診を同時に受けられる健診）の実施
- ・未受診者への健診の受診勧奨

○特定保健指導の実施率の向上

- ・市広報紙、市ホームページ、ポスター等による保健指導のPR
- ・健診結果説明と保健指導の同時実施（健診結果説明会）
- ・保健指導の未利用者への電話による利用勧奨

第2期前橋市国民健康保険データヘルス計画の策定について

国民健康保険課

1 目的

健康、医療情報を活用した効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、国民健康保険法第82条第5項の規定により、厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づいて、第2期国民健康保険データヘルス計画を策定する。

2 国民健康保険データヘルス計画

特定健康診査の検査結果や特定保健指導結果、また医療集計データから、国民健康保険被保険者の健康課題を抽出し、その課題を解決するための目標を設定のうえ、短期的及び中長期的に取り組むべき保健事業を示したものの。

3 計画期間

平成30年度～平成35年度（6年間）

（参考） 第1期計画 平成27年度～平成29年度（3年間）

4 第2期国民健康保険データヘルス計画策定に係る考え方

- 健康データ（特定健康診査、特定保健指導）、医療集計データの分析
（国保データベース（KDB）システムの活用）
- 国民健康保険被保険者の健康課題の抽出
↓
- 短期的及び中長期的な目標の設定
- 取り組むべき保健事業の設定
優先的に取り組む事業の選定

5 策定スケジュール（予定）

- 8月 ○第2期データヘルス計画策定に係る考え方の協議
がん対策特定健診委員会（前橋市医師会）
前橋市国民健康保険運営協議会
群馬県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会
- 9～2月 ○第2期データヘルス計画素案の協議
がん対策特定健診委員会（前橋市医師会）
前橋市国民健康保険運営協議会
群馬県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会
- 3月 ○第2期国民健康保険データヘルス計画の策定

6 第1期前橋市国民健康保険データヘルス計画

別紙のとおり

概要版 前橋市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画) 平成27年度～平成29年度

平成 27 年 7 月

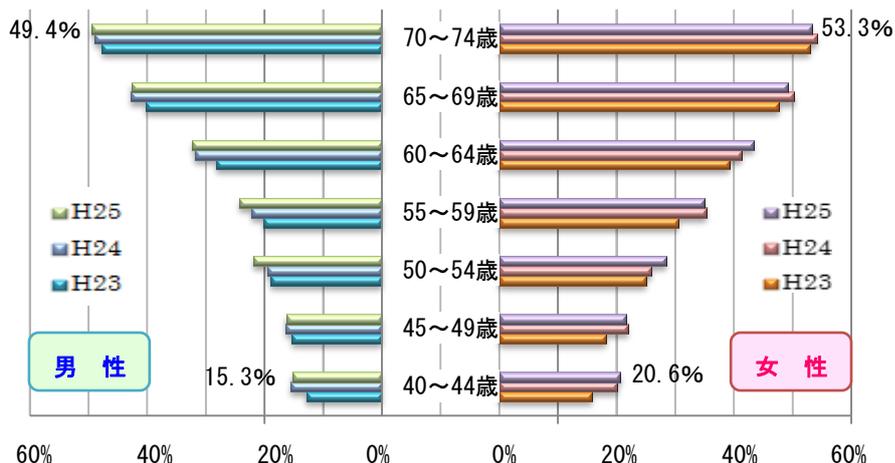
●計画の概要

「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」とされたことを踏まえ、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が改正されたことから、前橋市においても PDCA サイクルに沿った効果的で効率的な保健事業の実現に向け、「前橋市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)」(平成 27 年度～平成 29 年度)を策定しました。

●本市の健康課題

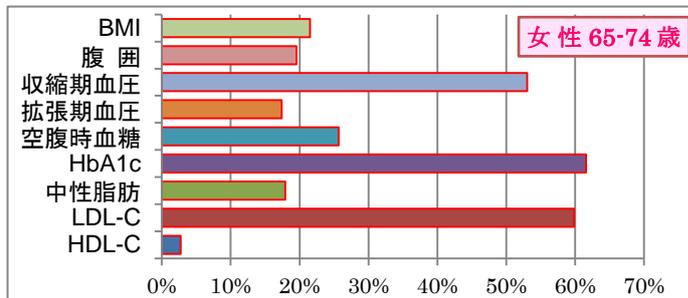
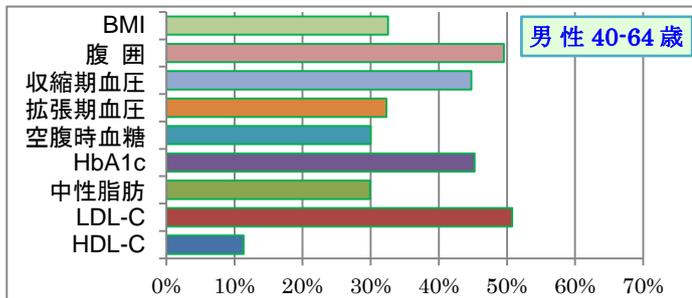
◆特定健診受診率の男女別、年代別推移 (平成 23 年度～平成 25 年度)

平成 25 年度の「男性 70～74 歳」受診率が 49.4%、「男性 40～44 歳」受診率が 15.3%と、若いほど受診率が低い傾向です(女性も同様)。特に 40 歳代男性は 6 人に 1 人しか健診を受診しておらず、若年層への受診勧奨が重要となります。



資料：法定報告関連帳票「特定健診・特定保健指導実施結果報告(TKCA001)」(平成 23～25 年度)より作成

◆特定健診における有所見の割合 (有所見の割合…検査値が一定基準の範囲外にある人の割合)

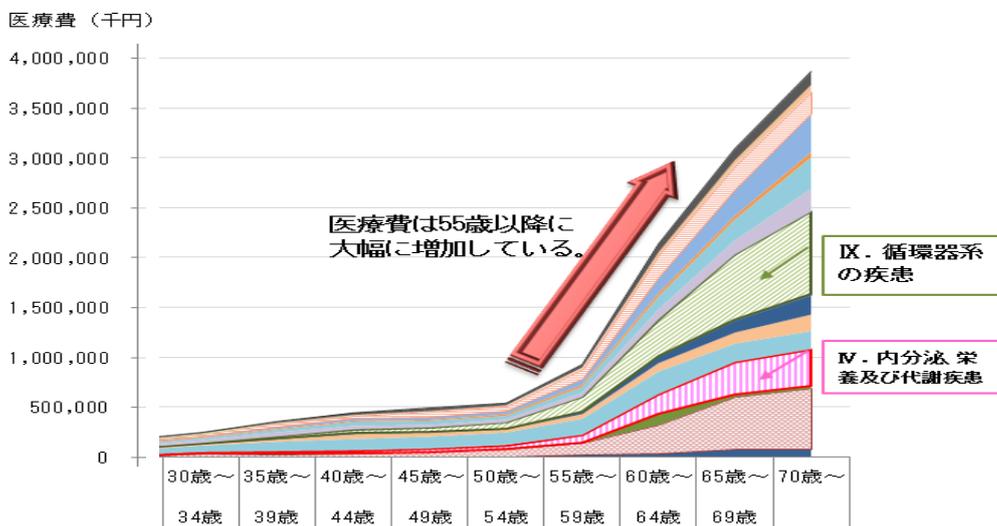


資料：KDB システム(平成 25 年度)

有所見割合の高い年代は、「男性の 40～64 歳」、「女性 65～74 歳」となっており、有所見割合の高い項目は、男女とも収縮期血圧、HbA1c、LDL-C(悪玉コレステロール)、さらに、男性では腹囲も高い項目となっています。

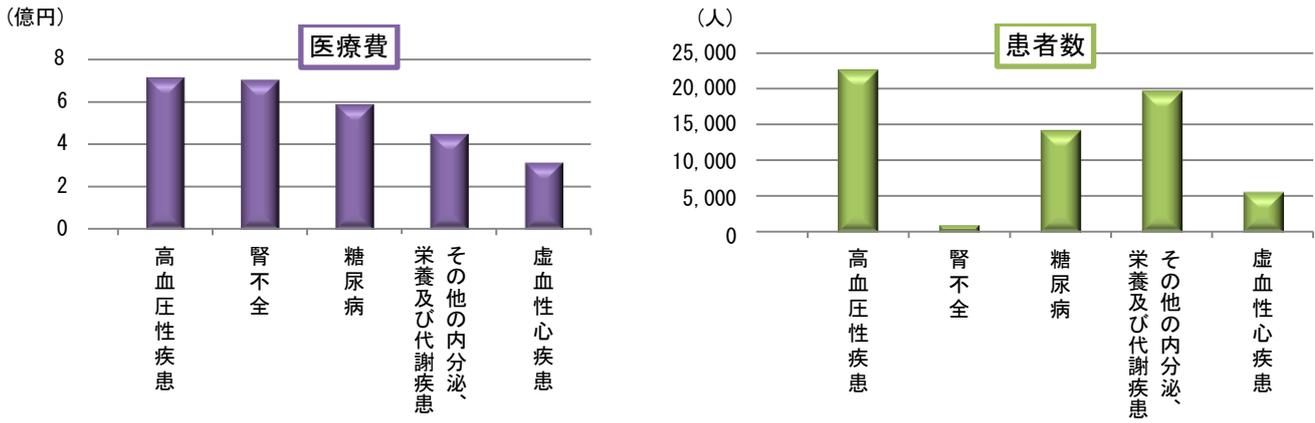
◆各年代の医療費(大分類疾病)

55 歳以降に医療費が増加しており、なかでも「循環器系の疾患」や「内分泌、栄養及び代謝疾患」の増加が顕著に表れています。若いうちから定期的な健診の受診や糖尿病、高血圧などの原因となる生活習慣病の予防が重要となっています。



資料：前橋市国民健康保険の医療費等分析(平成 26 年 1 月～平成 26 年 6 月診療分データ)

◆主な生活習慣病の医療費、患者数（中分類疾病）



資料：前橋市国民健康保険の医療費等分析(平成26年1月～平成26年6月診療分データ)

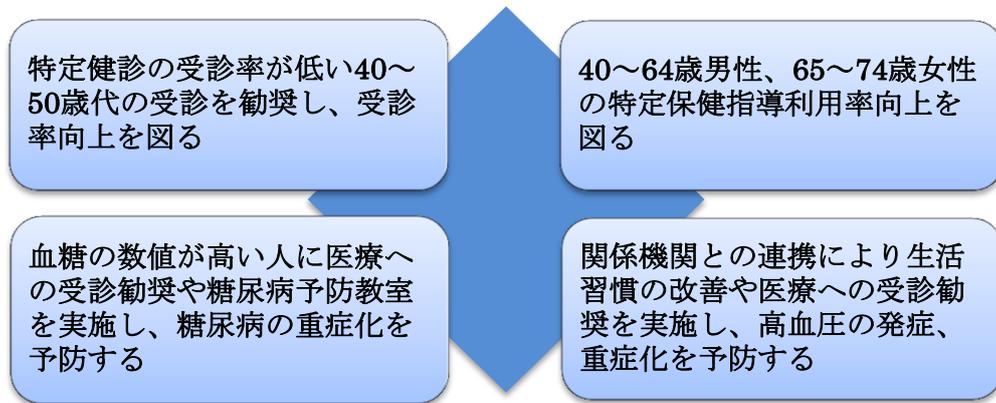
主な生活習慣病で比較してみたところ、医療費が高額なのは「高血圧性疾患」や「腎不全」であり、6ヶ月間で7億円以上となります。患者数では、「高血圧性疾患」が特に多く2万人を超えています。また、「腎不全」は1人あたりの医療費が高額であることがわかります。「高血圧性疾患」や「腎不全」は、高血圧や糖尿病が重症化して発症しますので、これらの疾病の重症化予防対策が重要となります。

●保健事業の目的及び目標

〈目的〉

生活習慣病の発症及び重症化を予防し、医療費の適正化及び健康寿命の延伸を図る

〈目的を達成するための目標〉



●保健事業の主な実施内容

事業名	実施内容
特定健診受診勧奨	40～50歳代の特定健診未受診者を医療の受診状況によりグループ分けし、通知による受診勧奨など
特定保健指導利用勧奨	40～64歳男性および65～74歳女性の特定保健指導対象者のうち、未利用者へ電話による利用勧奨など
糖尿病対策	血糖の数値が高い人を対象に、糖尿病予防教室の開催や医療の受診状況でグループ分けした通知による受診勧奨。市民を対象に、地区組織による啓発活動、健康教室の開催など
高血圧対策	関係部署、医師会、協会けんぽ、地区組織と連携した高血圧対策の検討など